

# お泊りデイを実践した5年間の取り組み

## 社会福祉法人 広域福祉事業会

住所/TEL 千葉県木更津市井尻 951 番地 / (0438)-97-2721

URL/E-mail www.nakago.or.jp / hato@nakago.or.jp

経営理念 「すべてのサービスは 人のために 世のために」

### 事業内容及び定員

- ・特別養護老人ホーム（104名）1か所
- ・短期入所生活介護事業（20名）1か所
- ・デイサービスセンター（35名）1か所
- ・介護相談センター 1か所
- ・ヘルパーステーション 1か所
- ・ケアハウス（30名）1か所
- ・サテライト事業所 2か所  
（通所、訪問、短期入所、有料老人ホーム、ナイトステイ事業）
- ・「北部地域包括支援センター」木更津市より業務委託
- ・障害者支援施設（知的）1か所  
（短期入所事業）（生活介護）  
（日中一時支援事業）（就労移行支援事業）  
（共同生活介護 2か所）（木更津市指定相談支援事業）
- ・木更津中郷簡易郵便局運営事業 1か所

収入 (法人全体) 平成21年度決算	①社会福祉事業	1,174,068,237 円
	②公益事業	19,688,588 円
	③収益事業	16,452,091 円
	合計	1,210,208,916 円

従業員数 (法人全体) 260名 (非常勤含む)

当面する経営課題 ・キャリアラダーの多様化

発表する取り組みに着手した理由、背景 ・初期投資が少なく、小さくても機能的なサービスを展開できるモデルケースを作りたいかった。

発表する取り組みの現時点での効果 ・財政基盤がようやく落ち着いた。  
・利用者像、サービス内容は、概ね計画通り。

## 1. 事業所の概要と施設の位置づけ

袖ヶ浦市は、東京湾沿い、千葉県ほぼ中央に位置し、昭和40年代から京葉工業地帯が形成され、工業が盛んです。

また、臨海工業地帯の造成を契機として、土地区画整理事業により宅地が形成されました。一方内陸部の緑豊かな農業地帯では、稲作を始め、施設園芸や、生鮮野菜が栽培され、都市近郊の台所を支える食糧基地としての役割を果たしています。また酪農も盛んです。

### (1) 環境

- ・袖ヶ浦市総人口 60,999人、高齢者数 11,167人で、総人口に占める割合は、18.3% 上昇傾向にある。
- ・高齢者の単身世帯 576世帯、高齢者夫婦世帯 980世帯



面積：94.92 平方キロメートル  
 広さ：東西 14.0km 南北 13.5km  
 周囲：84.5km  
 海岸線：28.7km  
 市役所：袖ヶ浦市坂戸市場 1-1  
 東経：139度 57分 27秒  
 北緯：35度 25分 36秒

(袖ヶ浦市ホームページより抜粋)

### (2) 施設概要

- ・ちいたの福王台は、市内の中心部の住宅街に位置する、築40年の民家改修型
  - ・通所介護事業 千葉県指定 定員15名
  - ・訪問介護事業 千葉県指定
  - ・居宅介護支援事業 千葉県指定 (ケアマネ1名)
  - ・短期入所生活介護 袖ヶ浦市登録 定員3名 (基準該当サービス)
  - ・ナイトステイ (お泊りデイ) 事業 (自主事業)
- \* ナイトステイ (お泊りデイ) 1日あたりの基本料金  
 介護保険サービス料金・・・通常デイサービス料金+延長2 (保険適用 100単位)  
 自費負担 (保険外実費)・・・昼食代 + 2,500円

・職員体制

	常勤職員	契約職員	(常勤換算)
介護員	3	2	2
看護師(機能訓練指導員)	1	2	1.4
相談員	3	0	0
介助員	0	1	0.6
介護支援専門員	1	0	0

※ 常勤職員の介護員、看護師、相談員は兼務 (平成 22 年 9 月末現在)

(3) 沿革

- ・平成 16 年 4 月 通所介護事業開設 土、日 休業
- ・平成 16 年 9 月 訪問介護、居宅介護支援事業所を追加、
- ・平成 17 年 5 月 短期入所生活介護事業を追加  
同時に土、日休業を変更し、365日営業となる。  
ナイトステイ事業(自主事業)サービス開始
- ・平成 19 年 4 月 訪問介護・短期入所事業に介護予防を追加
- ・平成 19 年 5 月 通所介護事業に介護予防を追加

(4) 位置付け

- ・行政の中では、袖ヶ浦市の日常生活圏域を 5 圏域に分けて地域密着サービスの整備について制定しており、市内に 2 カ所の事業所を持つ「ちいたの」は、2 圏域において小規模多機能型事業所の代替施設として認められている。
- ・本体施設(特別養護老人ホーム)は、隣接する木更津市にあり、「ちいたの」は、サテライト事業所として設立。本体から車で 10 分から 15 分程度にある事から、ソフト面、ハード面ともに本体施設と様々な連携を図っている。
- ・資金面や職員の採用、労務管理、緊急時の本体からのヘルプ等、本体施設との連携は必須

## 2. 利用者の主な状態像

### (1) 利用状況

#### ① 利用者の利用状況

H22年9月延利用実績【人】

	利用者数	デイ利用	SS利用	NS利用
要支援1	3	12	4	0
要支援2	3	22	0	0
要介護1	10	74	30	3
要介護2	5	25	0	0
要介護3	13	127	41	8
要介護4	2	9	0	0
要介護5	5	30	35	11
合計	41	299	120	22

※ NS・・・ナイトステイ（介護保険外）

② 平均介護度・・・2.3

③ 男女別・・・男性 7名 女性 34名

④ 平均年齢・・・84歳

### (2) 家庭環境

#### ① 家族構成

子と同居・・・35名

独居・・・2名

高齢者夫妻・・・4名

#### ② 住居環境

昔からの地元住民・・・14名

新しい住民・・・27名

\*ちいたの福王台は、事業所周辺や営業エリアは、昔からこの地で生活していた地元の人と首都圏への通勤圏の為、家を購入された新興住宅街の方とで2分している。

## 3. 財務環境概要

### (1) 初期投資金額

土地、建物購入資金	土地	11,500,000.	—
	建物	735,000.	—
建物改修工事費		6,500,000.	—
ショートステイ増築費		5,000,000.	—
合計		23,735,000.	—

(2) 財務

(千円)

	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
事業活動収入	18,936	46,181	54,339	54,588	55,218	55,478
(人件費)	(15,726)	(32,483)	(41,491)	(42,544)	(43,372)	(38,437)
事業活動支出	21,093	41,241	51,925	54,152	55,155	48,712
収支差額	△2,156	4,940	2,413	436	62	6,765
平均介護度	1.8	2.2	1.9	1.9	2.0	2.0
DS延利用数	1,899	3,300	3,002	3,241	3,245	3,225
SS延利用数	—	686	1,006	1,105	1,341	1,414
NS延利用数	—	56	93	58	330	326
備考	・DS開設 ・HH、居宅 追加	・SS、NS 開始 ・夜勤・宿 直者、配置	報酬改定			・夜勤1人 へ変更 ・CM1名減

#### 4. 改善のポイント

##### (1) 夜間の人員配置

夜勤者と宿直者の配置 ⇒ 夜勤1人、早番、遅番の勤務シフトに移行  
(必要に応じては、宿直者を配置)

##### (2) 小規模事業所の維持

定員15名の利用定員に設定し、1日平均10.5人以内に調整(月の述べ利用350人以内)

##### (3) 小規模多機能型居宅介護と比較した場合の柔軟性

###### ア) 契約定員の制限がない

小規模多機能型居宅介護は定員25人以内 ⇒ 通所・訪問・ショート・ナイト  
ステイは利用制限がない。  
利用率の向上が見込まれる

イ) 利用エリアが限定されてしまう ⇒ 利用エリアの制限はない。

ウ) 〃 サービスが限定されてしまう ⇒ どの事業所でも自由に選べる  
ケアマネは柔軟な対応が可能  
(ケアマネの変更は不要)

エ) ニーズによって他の事業所の利用が可能となる

## 5. 今後の課題

(1) 夜勤の1人体制の改善 ⇒ 夜勤者2名にしたい

- ・現在の建物では、SS、NS利用人数の大幅な定員増が見込めない
- ・スプリンクラーは自主設置となるが、設備的には必要と思われる。
- ・建物の老朽化（築40年）

↓

具体的には、移設し新築する。新築の際に9人のGHを併設することでGHの夜勤者1名、ショート・ナイトで夜勤者1名の計2名体制を実現予定

(2) ナイトステイの個室を確保

- ・これまでは、デイサービスの空きスペースを活用

↓

新築時には個室の静養室を複数設置し、デイ利用時は静養室として利用。夜間はナイトステイの個室とすることにより、より質の高いナイトステイサービス提供を実現

(3) ハード面、ソフト面での課題

- ・使い勝手が悪い（既存の建物のリホームの為）
- ・設備面での不足により、特養へ入所となっている

↓

どのレベルまでの利用者の方の受入が可能か。

入所施設として、出来る限りケアを継続させていく為に何が必要か。

設備に関しては、どの程度までが必要となるか。

(4) 終の住みかとなるための設備の充実、

- ・財務的に小規模事業所で購入、維持、管理が出来る設備の検討が必要

(5) 医療機関との連携

- ・在宅支援であるため、各利用者のかかりつけ医や他のサービス事業所等と密接な連携が必須（同時にご家族との信頼関係の確立や連携も重要）

(6) 地域連携の充実

- ・近隣の診療所、公共施設、行政等のかかわり、ネットワークの構築

## 6. 将来展望

GHを併設し、特養に入所するぎりぎりまで、あるいは最後までケアの実現。

以 上